



4つのポイント

マイナンバーカードを 健康保険証として利用すると・・・

1 より良い医療が可能に

本人が同意すれば、初めての医療機関でも健康情報や今までに使った薬剤情報等が、医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。



2 自身の健康管理に役立つ

マイナポータルで自分の健康情報や今までに使った薬剤情報等を閲覧できます。



3 手続きなしで 限度額を超える 一時的な支払い が不要に

限度額認定証がなくても、窓口負担は高額療養費制度の限度額まで免除されます。

※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。



4 オンライン 医療費控除が より簡単に

マイナポータルで自分の医療費通知情報が閲覧できます。また2021年分の所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となっています。



マイナンバーカードの安全性

マイナンバーカードには、プライバシー性の高い情報は記録されないほか、偽造防止などにも対応した万全なセキュリティ対策が施されています。

おもて



うら



●マイナンバーを見られても悪用は困難。

マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などでの本人確認があるため、悪用は困難。

●なりすましはできません。

顔写真入りのため、対面での悪用は困難。

●プライバシー性の高い情報は入っていません。

ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。

●電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使われません。

万全のセキュリティ対策

- ✓ 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止可能
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 までご連絡を
- ✓ アプリごとに暗証番号を設定し、一定回数まちがうと機能ロック
- ✓ 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み